

年金記録確認福井地方第三者委員会（第 104 回）議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 11 月 10 日（水） 13 時から 16 時

2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎 3 階）

3. 出席者

（委員会）小酒井委員長、戸嶋委員、木村委員、佐々木委員、乗竹委員
（委員会事務局）原 事務室長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案の審議

① 前回の委員会までに審議した国民年金 2 件及び厚生年金 5 件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金 4 件及び厚生年金 4 件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。

② 上記のうち、厚生年金 3 件について委員会として年金記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、総務大臣に報告することとした。

また、国民年金 2 件及び厚生年金 2 件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。

さらに、他の 8 件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。

③ 申立人から取下げがあった国民年金 2 件及び厚生年金 1 件について事務局から経過説明を行った。

（2）次回の委員会は平成 22 年 11 月 25 日（木）13 時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務局
速報のため修正の可能性あり 〕

年金記録確認福井地方第三者委員会（第 105 回）議事要旨

1. 日 時 平成 22 年 11 月 25 日（木） 13 時から 16 時

2. 場 所 年金記録確認福井地方第三者委員会室（福井地方合同庁舎 3 階）

3. 出席者

（委員会）小酒井委員長、戸嶋委員、木村委員、佐々木委員、乗竹委員
（委員会事務局）原 事務室長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案の審議

① 前回の委員会までに審議した国民年金 4 件及び厚生年金 4 件について引き続き審議を行ったほか、今回、新たに国民年金 4 件及び厚生年金 5 件について関連資料や周辺事情に基づく具体的な審議を行った。

② 上記のうち、国民年金 1 件及び厚生年金 3 件について委員会として年金記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、総務大臣に報告することとした。

また、国民年金 3 件及び厚生年金 1 件について年金記録を訂正する必要はないと決定し、総務大臣に報告することとした。

さらに、他の 9 件についてあっせんを行うかどうかの結論は、次回以降に決定することとした。

（2）次回の委員会は平成 22 年 12 月 8 日（水）13 時から上記委員会室で開催することとした。

〔 文責：委員会事務局
速報のため修正の可能性あり 〕